

# 社会的包摂, フレックシキュリティ, デンマーク生産学校 —— 日本・デンマーク比較研究 (2)

豊 泉 周 治

群馬大学教育学部社会科教育講座

(2007年9月12日受理)

## Social Inclusion, Flexicurity and Danish Production School —— The comparative study between Japan and Denmark (2)

Shuji TOYOIZUMI

Department of Social Studies, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted September 12, 2007)

### 1. 若者のトランジションをめぐる排除／包摂

近年の日本における「働く意欲のない若者」というニート言説の受容をふり返ってみると、1990年代から西欧で議論されてきた社会的排除の問題が、現代日本において、すでに多くの人びとの日常感覚に差し迫っていたことが思い浮かぶ。1990年代の終わりから「中流の崩壊」や「格差社会」の議論が活発に行われてきたが、問題はもはや「格差」にとどまらなかった。「負け組」でもなく、「下流」でもなく、「社会的排除 social exclusion」の不安こそ、ニート言説が受容される前提だったのでなかったか。

「負け組」や「下流」だけが問題であったのなら、たとえば森永卓郎のように「年収300万円」で生き抜けと言い放つこともできただろう。だが、誰もが身近に出会う問題となった就職難や失業が社会的排除にまで地続きになっているとすれば、もはや他人ごとのように鷹揚に構えているわけにはゆかない。「勝ち・負け」や「上流・下流」なら、それはまだ社会の「内部」の問題だが、ニートは社会の「外部」への排除を意味する。「誰もがニートになるかもしれない」という人びとの日常を内部から脅かし始めた社会的排除の不安は、だからこそニート言説に託して、特別な「働く意欲のない」個人の問題として日常の外部へと排除されなければならなかった。あたかも「ニート」という勤労意欲を欠く不可解な若者が社会の外部に、時に悪意を抱えて亡霊のようにさまよっているかのように。日本型ニートという排除の言説は、人びとの日常に入り込んだそうした社会的排除の不安を培養基とし、その幻影のようにして急速に増殖したように思われる<sup>(1)</sup>。

ここで言う「社会的排除」という概念は必ずしも一義的ではないが、1990年代の経済のグローバル化とともに拡大した貧困と格差に対して、西欧で広く用いられるようになった概念である。欧州委員会の定義によれば、「社会的排除の概念は、もっぱら所得に関わるものと理解される貧困の概念よりも明確に、個人や集団が社会的交流から排除され、社会的統合とアイデンティティの構成要素となる実践や権利から排除される多元的なメカニズムを明らかにするものである」という<sup>(2)</sup>。ここで述べた「社会的排除の不安」も同様の認識に依拠するものであり、今なら普通に「ドロップ・アウトする不安」と言いかえても大方の理解が得られるであろう。「ドロップ・アウト」という言葉は、以前なら「非行」のような特定の規範的・道徳的な逸脱を含意したが、今では社会の主流からの、そして雇用関係からの、さらに社会関係そのものからの脱落を含意するように思われる。貧困化もその一部である。「非行」なら立ち直れるが、「ドロップ・アウト」ではそうはゆかない。そしてこの間、そうした排除のメカニズムを露呈させた社会への不安が一般に募るなかで（例えば中高年の「リストラ」のように）、学校からこの社会へと単身で渡ってゆかざるをえない若者に、その危険が圧倒的な比重で嫁せられてきたのである。若者の学校から仕事へのトランジション（移行 transition）に際して、排除のメカニズムが集中的に作用し、「個人的リスク」として若者に転嫁され、引き受けられてきた。「ニート」という言葉は、このメカニズムを若者のリスクに転嫁する呪文のように作用してきたのである。

社会的排除が若者に集中する現実には、例えば若年層の格段に高い失業率に端的に見て取れる。厚生労働省の資料によれば、団塊世代が退職期を迎え、バブル期以来の水準に好転したとされる最近の雇用情勢においてさえ、若年層（15-24歳）の失業率は低下傾向とはいえ8.8%（06年）と依然として高く、中年層（3.1%）の3倍に達する。しかも15-34歳の「若年無業者」（日本型ニート）の数はここ数年、変化がなく（人口比1.9%）、またフリーター（パート・アルバイト）の減少が報じられる一方で、実際には派遣社員等の増加によって、15-34歳層のフリーター・非正規雇用者数は増加を続けている（03年/28.6%、06年/31.3%）<sup>(3)</sup>。若者の高い失業率を中心に置いて見れば、問題が一方では日本型ニート問題へと凝集され、他方でフリーター・非正規雇用の問題へと広がっているのがわかる。若年層の一定部分の正規雇用からの排除は、景気後退期の一時的な現象などではなく、まぎれもなく構造的な問題なのである。そして、その問題が実際にいかなる社会的排除を帰結したかと言えば、今や日本型ニート問題に加えて、若者を中心とする「ワーキングプア」の問題、すなわち「年収300万円」どころか、200万円にも満たない非正規雇用者層の貧困問題が深刻化しているのである。要するに、ここで問われなければならないのは、「働く意欲のないニート」なのではなく、若者の学校から仕事へのトランジションに集中的に作用するこの社会的排除のメカニズムであり、そのメカニズムを内包したトランジションの過程自体の問題なのである。

1990年代から社会的排除の問題に取り組んできたEUは、2000年のリスボン欧州理事会の議長総括で「社会的排除との闘い」をEUレベルでの社会政策の目標として位置づけ、以来、「社会的包摂 social inclusion の促進」を戦略目標に掲げ、各国に取り組みを求めてきた。同総括は、「EU内にお

いて貧困と社会的排除のなかで生活する人びとの数は受け入れがたい」とし、「新たな知識基盤社会は、より高度な水準の成長と雇用によっていっそうの繁栄の経済的条件を創出し、また社会参加の新しい道を開くことによって、社会的排除を克服する絶大な潜在力を発揮する」とした<sup>(4)</sup>。全体として見れば、それらの政策目標は、市場原理に依拠して社会的排除を昂進させてきたアメリカ・モデルに対して、社会的な連帯と統合に依拠する欧州社会モデルの継承を意図するものであった。2000年以降のこうした流れに先だって、前稿で論じたように<sup>(5)</sup>、イギリスのブレア政権は1998年に「社会的包摂」をスローガンとして、「若者向けニューディール政策」(以下、ニューディールと略記)を打ち出した。その際に、社会的排除の危機が大きいとして特に注目されたのが、義務教育終了後も「進学も就職もせず、職業訓練も受けない若者」、つまり“NEET”と呼ばれる若者の増加であった。NEET問題は、日本型ニート言説とは異なり、初めから社会的包摂の政策的課題の焦点に位置づけられていたのである。

とはいえ、社会的包摂の課題が明示されたからといって、問題が直ちに解決されるわけではない。実際にどのような包摂政策が若者のトランジションにおける社会的排除のメカニズムを解除するのか、必ずしも自明なわけではないからである。それどころか、包摂は容易に排除に反転しうる概念でもある。端的に言えば、ある者の包摂は別の者にとっては排除となりうるのである。とりわけ、上記の議長総括が「社会的排除に抗する最大の安全装置は雇用である」と述べていたように、当初から包摂の目標が雇用に偏しており、その後の戦略の見直していっそう成長と雇用が優先された結果、このジレンマは大きくなった。「雇用適格性 employability を高める」ことを中心とする欧州委員会の雇用政策は、労働市場への包摂によって社会的排除を回避しようとするものだが、しかし同時にそれは、雇用適格性を高められなかった雇用不適格者を社会的に排除することになりかねない。その場合には結局、社会的排除という構造的問題が再び「個人的リスク」として個人に転嫁されることになる。「福祉から労働へ」と若者政策を転じたニューディールについても、事情は変わらなかった。皮肉なことに、EUの「社会的包摂」構想を主導したブレア政権(ニュー・レイバー)の政策に対して、今やそれが「体系的排除としてのワークフェア(勤労福祉)ではないのか?」と、厳しい批判が投げかけられているのである。

「ニュー・レイバーの戦略に対する批判は、貧困からの脱出が雇用労働だとする弱点にしばしば光を当てるが、社会的再生産(健康、住宅、交通機関、基礎的教育、育児)の政策への過小な投資は、不十分な社会的給付と保障のために実際にニューディール政策が掘り崩される事態に鋭く焦点を当てる。このことは、ニュー・レイバーの戦略の最大の矛盾である。つまりニュー・レイバーの戦略は、包摂と平等化の方向へと現代資本主義の機会構造を変化させる発展的で積極的な企てに包摂政策を接続するのではなく、資本主義社会に固有な社会的分断の再生産に資することになるからである。」<sup>(6)</sup>

ニューディールとは、6ヶ月以上失業中で失業給付を受けている18-24歳の若者に対して、就業ないし教育・訓練への参加を義務づけ、参加しない場合には失業給付を停止する処置をとることで、

若年失業者の「福祉から労働へ」の転換を促進しようとするものであった。ところが、そうした就業優先の政策は、NEET と呼ばれるような就業以前に多様な困難を抱えた若者には効果がなく、むしろそれらの若者を就業からも失業手当からも遠ざけ、ますます社会から排除する結果になったというのである<sup>(7)</sup>。ニューディールの成否をここで十全に評価することはできないが、OECD のデータによってイギリスの NEET 率（失業者も含み、日本型ニート率とは異なる）を見ると、2000 年が 8.0%（15-19 歳）、15.4%（20-24 歳）、2004 年が 10.3%（15-19 歳）、13.8%（20-24 歳）で、15-24 歳全体ではわずかながら悪化している。15-24 歳の失業率は、2000 年が 11.8%、2005 年も 11.8%で同水準である。一方、この間のイギリス全体の失業率は 5.4%から 4.7%へと改善傾向にあり、約 12%の若年層に比してかなり低い水準で推移してきた。この間のイギリス経済の堅調な発展にもかかわらず、若者の NEET 率、失業率に顕著な改善がなかったということは、ブレア政権の当初の意図にもかかわらず、ニューディールが若者の社会的包摂をはかばかしく促進するものではなかったことを示している<sup>(8)</sup>。

なお、日本型ニート言説の広がりを受けて、遅ればせながら日本政府が取り組んでいる「若者自立・挑戦プラン」（2003 年）という「自立支援」策について言えば、問題の根元が一貫して若者個人の「意欲」「人間力」と把握されており、それは依然として社会的排除を問題とする視点には遠く及ばないものである。ニューディールに対しては、若者の雇用からの排除を一般に「雇用適格性」の面からとらえる矛盾が指摘されたが、日本の貧困な雇用支援では、「ジョブカフェ」であれ「若者自立塾」であれ、みずから扉をたたいて雇用への意欲を示した者だけが対象となる。したがって、様々な困難を抱えて扉の前に立つこともできないそれ以外のもっとも無力な若者たちは、たんに支援が受けられないというだけでなく、逆に「自立の意欲」を欠いた「人間力」の劣る存在として、ここで二重に排除されてしまうのである。「自立支援」という言葉が、実際には、自立に対して無力なもっとも支援の必要な若者を初めから排除する仕組みになっているのである<sup>(9)</sup>。

バブル以来とされる雇用情勢の好転のなかでさえ日本型ニートが減少しない理由は、こうした排除の構造にあると思われる。したがって、これらの若者の包摂に向かうには根元的な政策転換が必要となるが、果たしてニューディール型の包摂政策も排除への反転を避けられないとすれば、他にどのような対案があるのであろうか。以下では、1990 年代に積極的な雇用政策を進めて、「雇用の奇跡」と呼ばれる成果をあげたデンマークを手がかりに、包摂政策のもう一つの可能性を考えてみたい。

## 2. フレックシキュリティ（flexicurity）の理念

ニューディールを「体系的排除としてのワークフェア（勤労福祉）ではないのか？」とした、先の批判に戻ろう。この批判は、デンマークとイギリスの二人の研究者、J・アナーセンと D・イーサリントンが、若年層の「活性化 activation」を目指したイギリスとデンマークの雇用政策の比較を通して包摂政策の両義性を検討し、イギリス型が最終的に意味するところを「体系的排除」ではない

かと批判したものである。ところが一方、二人は、近年、「フレックシキュリティ」のモデルとして注目されているデンマーク型について、これを「包摂の再発明」であるとして高く評価しているのである。いかにも対照的な評価だが、まずは両国の違いを見るために、上記の OECD のデータによって若者の雇用実態を比較してみよう。

表1 イギリス・デンマークの NEET 率と失業率

	イギリス	2000年	2004/5年*	デンマーク	2000年	2004/5年
NEET 率	15-19 歳	8.0%	10.3%	15-19 歳	2.7%	1.5%
	20-24 歳	15.4%	13.8%	20-24 歳	6.6%	8.5%
失業率	15-24 歳	11.8%	11.8%	15-24 歳	6.7%	7.9%
	全年齢	5.4%	4.7%	全年齢	4.4%	4.8%

\* NEET 率は 2004 年、失業率は 2005 年

全年齢層で見るとイギリス、デンマークの失業率はほぼ同じ水準で変わらないが、若年層に限ってみればイギリスの NEET 率、失業率はデンマークより相当に高く、特に 15-19 歳層では、デンマークが格段に低い NEET 率を記録し、両国の格差が大きくなっている。ニューディールで主たる対象とされたのは 10 代後半の無業の若者だったが、イギリスでは依然としてその層の包摂が果たせていないのに対して、デンマークの場合、特にその層の若者が無業化せず、包摂が進んでいることがわかる。単純に雇用政策だけの結果とは言えないが、イギリスにおいて若年層の排除の危険がなお大きいのに比べて、デンマークでは学校から仕事へのトランジションの困難が小さく、社会的排除の危険がより少ないことが認められるであろう。確かにこうした数値を取ってみても、アナーセンら二人の研究者のイギリスとデンマークに関する対照的な評価には理由がある。前稿では、デンマークにおいてこの包摂の動きが 1990 年代に「若者の教育と活性化」政策として推進されたことを論じたが、その結果、立ち現れてきたデンマークの「雇用の奇跡」によって、今やデンマークはフレックシキュリティのモデルとして、国際的な関心を引くことになったのである。

では、フレックシキュリティとは何か。日本では耳慣れない言葉だが、「フレックシキュリティ flexicurity」とは「フレックシビリティ flexibility (柔軟性)」と「セキュリティ security (保障)」とを結合した言葉で、1990 年代の半ばにオランダで案出され、2000 年代に入って EU レベルでの経済・社会政策のキー概念となった。要するに、これまで矛盾すると考えられてきた労働市場のフレックシビリティと雇用と生活のセキュリティとを結合し、経済環境の変化に柔軟に対応できる雇用と社会保障とを共に実現しようとするものである。そして近年、デンマークがフレックシキュリティの生きた成功例として引かれることになった。「フレックシキュリティのデンマーク・モデルの成功は、しばしば自由市場経済に帰される労働市場のフレックシビリティと、スカンジナビアの伝統的な福祉国家の社会的セーフティ・ネットとを結合する『第三の道』を指し示している」、というのである<sup>(10)</sup>。

現在の保守系政権の下でデンマーク・モデルの将来がどうなるのか、EU レベルで推進されるフ

フレキシキュリティが今後、ニューディールのように排除へと反転することはないのか、予断はできない。とはいえ、デンマークがフレキシキュリティの生きた現実としてモデル視されているのは事実であり、ここではニューディールとの違いを注意深く見極めながら、フレキシキュリティの「理念」をデンマーク・モデルの側から見ておこう。そこには、ニュー・レイバーの戦略とは異なる「第三の道」の手がかりが見いだされるからである。まずは、アナーセンらの指摘する3点の違いを念頭に、デンマークの研究者が自国のフレキシキュリティを説明する際にしばしば提示する「ゴールデン・トライアングル」を見ておこう<sup>(11)</sup>。

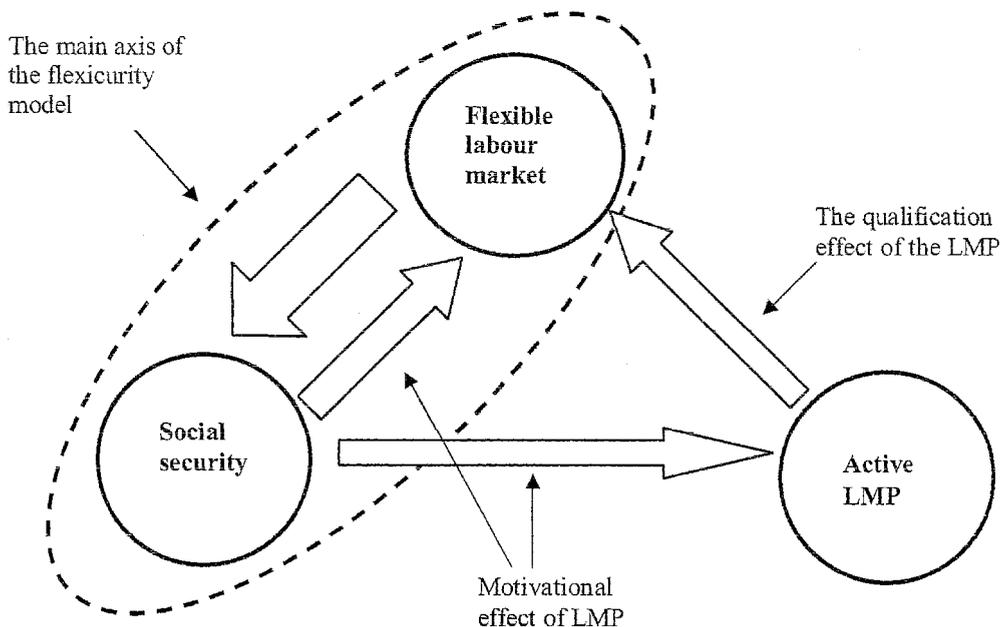


図1 デンマークの「フレキシキュリティ・モデル」

アナーセンらによるニューディール批判は、雇用と雇用適格性に偏った包摂政策では福祉が残余的なものになり、その結果、福祉の抑制と削減によって生活の社会的再生産が危機に陥り、社会的排除が固定化されるという指摘であった。これに対し、イギリスよりも先に労働市場の活性化政策を推し進めたデンマークでは、活性化政策によって福祉制度の普遍主義的性格が揺らぐことはなかった。この点が第一の要点である。図の破線で囲まれた部分がこれに当たり、「フレキシキュリティの中軸構造」を形成しているという。矢印は人びとの移動を示す。デンマーク人は相対的に雇用保護の弱い自由な労働市場でフレキシブルに、つまり解雇・失業も含めて仕事を頻繁に移動しながら働き、一方、この失業や移動に関わる危険やコストは福祉国家の手厚い社会保障によって全面的に負担され、人びとの失業や移動への不安は少ない。それは、福祉国家と結合したデンマークの自由な労働市場の特徴であり、長い歴史的経過の下で労働と資本（「社会的パートナー」と呼ばれる）および国家との間で成立したデンマークのコーポラティズム（協調政策決定主義）の伝統であ

るといふ。つまり中軸構造は、労働市場に対する労働組合の規制力を前提とするものであり、コーポラティズムの伝統の下、今もその規制力が持続している点に、ニューディールとは異なるデンマークのフレックシキュリティの第2の要点がある。

そうした歴史的伝統としてしばしば言及されるのが、1899年の「9月の妥協」と呼ばれるコーポラティズムの原点であり、さらに国家が教育も含めて包摂の責任を負うとした1960年代の失業給付制度の改革である。1990年代の活性化政策（積極的労働市場政策 Active Labour Market Policy : Active LMP）はこの伝統に支えられて成立したものであり、その点で、アナーセンらは新たな政策というよりも1960年代の包摂政策に由来する「包摂の再発明」だとしたのである。

さて、図の右側の二本の矢印が1990年代の活性化政策による人びとの移動である。失業によって社会保障制度内に移動した人びとは、そこで雇用へと動機づけられ、職業訓練と教育の多様なプログラムへの参加を通して技能と資格を向上させ、フレックシブルな雇用の場に復帰する。そうした流れが、従来の「フレックシキュリティの中軸構造」に組み込まれたのである。1966年の「若者失業プログラム」導入時点で見れば、失業後2年以内に（その後1年に短縮）、若者の場合は半年以内に就労できない場合は、失業者に対して、個々人の必要に応じて作成される「個人アクション・プラン」が提案され、人びとはそれに従って活性化プログラムに参加し再就職を目指すことになる。それは失業者の権利であるとともに義務でもあり、プランを拒否した場合、失業給付の受給権を失うことになる。ペナルティを伴う義務となった点で、活性化政策がニューディールと同様にワークフェアに近づいた面もあるが<sup>(12)</sup>、ここで注目したいのは、個人の技能・資格の向上（活性化）が包括的な社会保障の流れ（破線部分）を補完し、社会的包摂を内部から活性化する仕組みになっている点である。少なくとも、それが社会福祉の対概念となるワークフェア（勤労福祉）でないことは確かであろう。「デンマークでは、アングロ・アメリカ流の『ワークフェア戦略』ではなく、『人的資本 human capital』に依拠する活性化戦略が選択されたのである」<sup>(13)</sup>。そして再び確認すれば、技能・資格の向上を目指す活性化の内容と条件もまた、各自治体における社会的パートナーたちの「社会的対話」によって協同決定される項目なのである<sup>(14)</sup>。

デンマークのフレックシキュリティの第三の要点は、こうした自治体レベルでの政策決定と実施である。イギリスのニューディールの場合、地方のプログラムは中央政府によって厳格に制御され、自治体は政策の力学のなかで「より周辺的な役割」にとどまるという。一方、デンマークの活性化政策においては、地方自治体は社会的パートナーとして政策決定に関わり、活性化プログラムの提供や個人アクション・プランの作成など、実施に責任を負うことになる。アナーセンらによれば、こうした自治体の役割には政策実施の「脱集権化」というにとどまらない方向性が内在しているという。つまり活性化政策においては、「供給側」つまり労働者にとって、それが権利と義務であるというだけでなく、他方で、地域の企業など「需要側（雇用主）がより包摂的であること」もまた同様に求められているというのである。そこで目指されるのは、社会的排除と闘う「社会的に包摂的な労働市場」の促進であり、それは社会的パートナーたち（労働組合、企業、地方自治体）の「協

同的な社会的責任」だと見なされる。その際の活性化の焦点は、もはや需要側（雇用主）が批判するような供給側（労働者）の「依存の文化、意欲の欠如、人的資本の欠如」ではなく、「労働市場の外部ないし周縁の市民たちに向けて『ドアを開く』需要側の能力（ケイパビリティ）」であるという<sup>(15)</sup>。個人の能力（アビリティ）としての「雇用適格性」がはじめてから包摂／排除の関係を含むのに対して、ここでは地域的な社会関係の側での包摂の能力（ケイパビリティ）が問われるのである<sup>(16)</sup>。

このように見てくるとデンマークのフレックシキュリティは、少なくとも理想的には、ワークフェアに反転するニュー・レイバーの道とはまったく異なる方向に向かって、社会的包摂の課題を追求する「第三の道」を指し示していることがわかる。その内実についての議論はデンマークでもまだ始まったばかりだが、ここで引証した研究者たちは、それを「過渡的労働市場 transitional labour market」の理念に通じるものと見ている。

「過渡的労働市場アプローチの基本的想定は、労働市場と多様な社会システム（教育システム、失業システム、年金システム、家計のような）との境界がより開かれたものとなり、雇用労働と市場外の生産的活動との移行的・過渡的状态へと向かってゆかなければならない、とするものである。その目標は完全雇用の新しい形態である。それは同じ雇用主の下での（男性の）フルタイム、終身雇用ではないが、男女とも週30時間労働の『流動的な平衡状態』である。すなわち、フレックシキュリティの背後にある理念と同様な、所得保障から雇用保障への発展である」<sup>(17)</sup>。

日本における非正規雇用の貧困な実態からすれば、ここには「自由な」労働市場のスローガンの下ですべての労働者を不安定雇用にさらす危険が読み取られるばかりであろう。それゆえにまた、日本での安易な「フレックシキュリティ」の流行には警戒的でなければならない<sup>(18)</sup>。だが、デンマークでは、このようにしてフレックシキュリティの現実化が「過渡的労働市場」に読み込まれるのである。なぜなら、「十分な保障が個人に与えられる限りで、労働市場と他の社会システムとの間での移行（トランジション）が可能となることが前提されている」からである。夢物語のようだが、なるほど男女ともに週30時間の労働市場の間を、またその他の社会システムとの間を自由に（フレキシブル）、しかも安心して（セキュリティ）行き来（トランジション）できるなら、それは社会の発展にとっても個人の人生にとっても生産的なことであるかもしれない。「『良いトランジション』とは、個人にとっての一時的な踏み石と見なされる。それは社会的包摂に通じており、雇用主たちに生産性と競争力を保障する」、というのである<sup>(19)</sup>。

### 3. デンマーク生産学校の挑戦

「良いトランジション」という言葉を引いたが、本稿で主題とする青年期の学校から仕事へのトランジションもまた、デンマークでは当然こうしたフレックシキュリティの文脈に収められる。そもそもデンマークの活性化施策が若年層の失業率の上昇を主たる課題として導入されたことは、すでに前稿で見た。そして、イギリスのニューディールが青年期のトランジションの課題を解決

したようには見えないのに対して、デンマークでは「政治問題として若年失業問題は消失した」と言われるほどの成功を収めたのである。その成功がどのような仕組みに基づき、どのようにフレックシキュリティの理念を体現しているのか、きわめて興味深い問題である。もとより、職業教育の長い伝統をもつデンマークの学校から仕事へのトランジションの仕組みについて、また1990年代におけるその改革について通覧することは簡単ではない。ここでは、その仕組みの一部として「生産学校 production school」というデンマーク独特の学校について検討することで<sup>(20)</sup>、その理念と制度の一端に、そして願わくはその根幹に、触れてみたいと思う。というのも、生産学校とは、デンマークの若者のトランジションにとって、言わばドロップ・アウトを回避する最終ラインであり、またJ・レイブが「学校ならざる学校」<sup>(21)</sup>と呼んだように、上で述べた「過渡的・移行的 transitional」な性格をきわめて強くもつ学校だからである。

では、デンマーク生産学校とはどのような学校なのか。現在、デンマークには約100校(2006年は99校)の生産学校があり、通年の在籍者が約6000人、短期を加えるとその倍の12000人ほどが在籍している。通常の在籍期間は3ヶ月以上1年間までで、入学資格をもつのは、生産学校法(§1)によれば「25歳未満の若者で、普通ないし職業系後期中等教育をまだ修了していない者、または後期中等教育を開始するために必要な資格をもたない者、あるいは後期中等教育を修了前に退学した者」である<sup>(22)</sup>。要するに、後期中等教育を開始できないか、あるいは後期中等教育からドロップ・アウトして、社会的排除にさらされる危険性のもっとも高い若者たちである。日本で言えば、ニートに一番近い層ということになる。2003年の数値で見ると<sup>(23)</sup>、デンマークで義務教育終了後に後期中等教育に進学した割合は96%、一方この年、後期中等教育を修了した者の割合は普通高校の場合、入学者の約80%、職業学校では約70%であった。この年の後期中等教育在籍者の総数は約22万人である。生産学校にとって、この数%の未進学者と約20%を超える未修了者が主な入学資格者であり、後期中等教育の在籍者総数からすると、毎年1万数千人が新たな対象者となる計算である。その数からすれば、現在の生産学校の在籍者数はけっして少なくない。まずは在籍者数の面から、生産学校がデンマークの教育システムのなかで果たしている重要な役割を確認しておこう。

生産学校の目的は、同法(§1.2)によると、「学生の人格的發展を励まし、教育システムにおける、また通常の労働市場における、学生たちの可能性を改善すること」であり、特に「学生が、職業資格の獲得につながる資質・技能 qualifications を習得できるように」設計されなければならないとされる(同法§1.3)。生産学校の歴史は1978年に始まるが、生産学校協会によれば、かつて労働市場への参加を準備させることで若年失業率の引き下げに努めた時代とは異なって、今や「生産学校の最大の挑戦は、『非-学問的』な学生たちを通常の学校システムへと動機づけ準備させることである」という。そして、最近の法改正ではさらに職業教育が焦点となり、「現在、生産学校のもっとも重要な役割は、学問的であるとともに実践的な価値のある資質・技能の向上によって、職業教育・訓練への橋渡しをすることである」という<sup>(24)</sup>。

このように変化してきた目的が、前節で述べた活性化政策の趣旨に沿うものであり、1990年代以

降のフレックシキュリティにおける若者の新たな流れを保障するものであることは言うまでもないだろう。この若者の流れが手厚い社会保障（セキュリティ）の下にあることは、学費が無償であり、さらにワークショップへの参加に対して週 170 ユーロ（18 歳未満は 70 ユーロ／2006 年）の学生手当が支給される事実から端的に見て取れる。ただし、ここで強調したいのは、手当支給をはるかに超えた次元で、若者の包摂の課題が追求されている点である。1998 年に若者のトランジッションの実態を調査するためデンマークを訪れた OECD の調査チームは、1990 年代の青年教育の改革を驚きの言葉で評価していた。「デンマーク人は、確実に誰もが教育からドロップ・アウトしないように、たいへんな努力を行ってきた。もし若者がドロップ・アウトするなら、デンマーク人は裂け目から落ちた人びとを精力的に捜し求め、できるだけ早く再び学習に復帰させようとする」。そして調査チームは、「他の多くの国々ならすっかり視界から消え失せ、ただ福祉の役割や警察の記録簿にだけ再登場することになる若者たちのために、デンマーク人がどれほど努力してきたか」を、広く訴えようとしたのである。その彼らが「もっとも興奮させられた制度」として特筆したのが、生産学校であった<sup>(25)</sup>。

なぜ、「生産」学校なのかと言えば、「生産学校は、実践の仕事と生産を基礎としたコースを提供する」（同法§ 1）からであり、「実践の仕事と生産」を通して上記の目的の実現が図られるからである。具体的に言えば、学生は生産学校に入学すると（入学は随時可能）、調理、織物、金属加工、木工、マルチ・メディア等といったワークショップ（作業場）のいずれかに加わり、教員一人あたり平均 8 人から 10 人のグループで商品やサービスの生産に取り組み、その実践的な仕事を通してほとんどの学習を進める。「言いかえれば生産学校は、学習は社会的実践と見なされなければならないという原理に基づいている」。ワークショップでの実践の仕事が、共有された体験と認識とを与え、共通の目標に向かう努力のなかで人びとを結びつけ、人格的な地位とアイデンティティを定義し、積極的な参加を求め、個々人に時間の枠組みを与えるという<sup>(26)</sup>。そこで生産されるものは、技術を習得するための模造品や試作品ではなく、実際に商品として市場で販売され、あるいは地域や自分の学校で使用される質の高い生産品である。そして、このことが決定的な意義をもつという。OECD の調査チームは、訪問先のコソーア生産学校でそれら高水準の生産品を目の当たりにして、「若者たちは自分たちが成し遂げていること、自分たちが習得した技術、自分たちが地域と学校に果たした貢献に誇りをもって」、と述懐している。「ほとんどの学生はここに来るまでは、それぞれの理由で自分を諦めていた。……ほとんどの者が、容易ではないことを、そして他人の尊敬と自尊に値することを、自分が成し遂げられることを発見したのである。学生たちは、自分が自分として本当に評価される場を見つけたのである」<sup>(27)</sup>。

調査チームのこの興奮気味の言葉から、デンマークの生産学校が、学校教育からドロップ・アウトした若者をもう一度すくい上げるという目的を実現しているらしいことがわかる。実際、2004 年に生産学校を終えた若者の進路は、教育 37.4%、雇用 22.9%、その他（兵役、出産、海外滞在など）8.8%で、合わせて「活動の継続 continued activity」が 69.1%であり、残りの 30.9%が失業ないし無

業という結果であった。この約3割をどう見るか、一概には言えないが、学校からすでにドロップ・アウトしたか、その危険が高いという学生の学校歴を考えるなら、やはり賞賛に値する数字ではないだろうか。そして、ここで注目すべきことは、「学生たちの多くがいつも周縁に取り残され、価値ある能力や技術をもっていないと実際に言われ続けてきたとすれば、若者たちはどのようにして変わることができたのか。生産学校はどのようにして変化の過程を促進することができたのか」という問題であろう。生産学校協会の言い方によれば、「失敗から、あるいはただ社会の周縁に取り残されてきたことから、教育の継続や仕事を通して未来と社会的機会を創造する自分自身の能力に自信をもつ若者へと変わること」、そのための仕組みを生産学校は創出してきたというのである<sup>(28)</sup>。

デンマークの生産学校の仕組みが、活性化政策とフレックシキュリティの一環であり、しかもワークフェアと根本的に精神を異にすることは、すでに明かであろう。それは、今日の「学校から仕事へ」という若者のトランジションの在り方を根本的に見直し、したがってまた従来の学校(教育)と仕事(市場)の在り方を根本から考え直す課題を提起しているように思える。そのイメージについては、すでに市場の側から見た「過渡的労働市場」の概念に触れたが、「労働市場と多様な社会システムとの境界がより開かれたものとなり、雇用労働と市場外の生産的活動との移行的・過渡的状态へと向かってゆかなければならない」とするその考え方に、生産学校の仕組みを重ねて見ることができよう。コソア生産学校の例では、2006年の入学者の場合、普通高校中退者が5%、技術系・商業系職業学校中退者が55%、それ以外の44%は後期中等教育を経ない入学者で、職業学校中退者の比率が高いことがわかる<sup>(29)</sup>。この入学者たちにとっては、学校と現場実習とを往復するデンマークのデュアルシステムの職業教育もまた有効な学習には結びつかなかった。それに対して生産学校は、カルンポー生産学校の学生が「生徒」ではなく「参加者 participant」と呼ばれるように、仕事のコミュニティ(社会)に参加することを通して学びの経験を構築している。そこではテストも試験も定められた資格もなく、ただ一人ひとりの技能の進歩を教師と学生が一緒になって記録するだけである。「生産学校に在籍する大多数の若者は、ワークショップの実践的コミュニティに参加することで、自分が本当に何かを学ぶことができるということ、初めて体験するのである」<sup>(30)</sup>。そして、仕事のコミュニティは生產品の販売や利用を通して地域社会と結びつき、地域社会に根を張って活動し、地域社会によって支えられている。若者の「学ぶ能力(アビリティ)」が、実は若者の参加する社会的コミュニティのもつ「ケイパビリティ」と表裏の関係にあることを、ここでははっきりと理解することができる。

#### 4. 小 活

このように見てくると、デンマークの生産学校は市場と学校との境界を、仕事のコミュニティへの参加を通していわば学生の内面から移動的・過渡的な関係に組み替え、トランジションの課題を切り開いていることがわかる。そこには一種の「過渡的労働市場」の企てを見ることができるとともに、従来の学校と教育の概念に真っ向から挑戦する「学校ならざる学校」の企てを見ることが

できる。J・レイブが驚きをもって証言したように、そこにはすぐれた「正統的周辺参加 legitimate peripheral participation」の実例が見て取れる。

正統的周辺参加というのは、学習を認知過程としてではなく社会的実践として見るとき、学習の本質は実践の共同体 (community of practice) への正統的で周縁的な参加だとするレイブらの理論である。そこでは、抽象的な個人の「頭の中」に生まれる認知過程としての学習ではなく、実践によって社会的世界を生きる行為者の「状況に埋め込まれた学習」が問題となる。「正統的」というのは、実践共同体への「正統な」参加者としてメンバーシップ (成員性) が与えられることであり、「周縁的」というのは周縁的 (マージナル marginal) とは異なり、十全な参加に向けて変化を続ける参加者の位置と広い視界のことであり、その変化こそが学習であり、アイデンティティの発達だということである<sup>(31)</sup>。このような学習観からすれば、生産学校のワークショップでの出来事、つまり新しい参加者が仕事のコミュニティに参加し、古参のメンバーとの協働のなかで周縁的な仕事から熟練を要する仕事へと技能を向上させる経験は、レイブらの言う「学習とはいったい何か」という根本的な問いかけに、みごとに応答するものとなる。レイブはそこに若者の「訓練」ではなく、「変形 transformation」を見る。生産学校の営みは、「若者の他者との関係を、未来の労働する生活との関係を、デンマークの様ざまな形式の学校教育との関係を、変形させること」<sup>(32)</sup> だということである。

正統的周辺参加の教育論によれば、社会のなかで周縁的であることこそ学習 (learning) とアイデンティティの条件であり、そのことが参加者の実践によって成り立つ社会の条件でもある。とすれば、教育 (teaching) によって若者を周縁化 (マージナル化) し、ドロップ・アウトさせ、トランジションに苦しめる伝統的な学校は、ここで根元的な問いにさらされることになる。正統的周辺参加の教育論と重ねて見るとき、デンマークの生産学校は、今日の学校のなかで周縁化され、ドロップ・アウトした若者たちがそこで初めて発見する学習の経験とトランジションの可能性のなかに、伝統的な教育とは異なる教育 (学習) と社会の可能性を指し示していることがわかる。それはまた、デンマークのフレックシキュリティが内包する可能性でもある。

## 注

- (1) ニートとNEETの違い、日本型ニートの特質、また本稿の前提となるデンマークの社会政策等については、豊泉周治「ニートとNEET, ニートのいない国—日本・デンマーク比較研究 (1)」(『群馬大学教育学部紀要』人文・社会科学編, 第56巻, 2007年)を参照されたい。以下、本文中では、「前稿」として言及する。
- (2) Commissions of European Communities, *Towards a Europe of Solidarity*, 1992, p.8. 中村健吾「社会理論から見た『排除』—フランスにおける議論を中心に」経済格差研究センター (大阪市立大学経済学研究科), Discussion Paper No.2, を参照。
- (3) 厚生労働省『平成19年度版 労働経済白書』, 2007年の統計資料から引用または算出。
- (4) Presidency Conclusions, Lisbon european Council 23 and 24 March 2000, 欧州委員会ホームページ ([http://europa.eu/european\\_council/conclusions/index\\_en.htm](http://europa.eu/european_council/conclusions/index_en.htm))から引用。また、田中敏「社会政策—欧州社会モデルの

- 変革」一], 国立国会図書館調査及び立法考査局『拡大 EU : 機構・政策・課題 : 総合調査報告書』, 2007 年, 193 頁以下を参照。
- (5) 豊泉周治, 前掲論文, 105 頁。
- (6) J. Andersen and D. Etherington, Flexicurity, workfare or inclusion?, CARMA Working Paper 8, CARMA, Aalborg University 2005, p.11.
- (7) 労働政策研究・研修機構『若者就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—』労働政策研究報告書 No.35, 2005 年, 28 頁を参照。
- (8) OECD, Education at a Glance 2006, Table C4.4a, Employment at a Glance 2006, Table A, C を参照。
- (9) 「自立支援」概念の問題性については, 中西新太郎『『自立支援』とは何か—新自由主義社会政策と自立像・人間像—』, 後藤道夫他『格差社会とたたかう』青木書店, 2007 年, 177 頁以下を参照。
- (10) P.K. Madsen, How can it possibly fly? : The paradox of a dynamic labour market in Scandinavian welfare state, CARMA Research Paper 2005 : 2, Aalborg University CARMA, p.8.
- (11) P.K. Madsen, Flexicurity, CARMA Research Paper 2006 : 1, Aalborg University CARMA, p.9
- (12) 実態として見れば, 失業給付期間が 7 年から 4 年に, 活性化開始までの期間が 4 年から 1 年に短縮されたように, 1993 年からの活性化政策の展開が基本的に「権利」を抑制し, 「義務」を拡大する方向で進んだことは間違いない。しかし社会保障における「権利と義務」の強調が, 直ちに市場原理を優先するワークフェアに帰着するものでないこともまた明らかであろう。ここでは, デンマーク側から自国の活性化政策とニューディールとの境界を画定する議論に依拠して, 1980 年代以降の新自由主義化と 1990 年代のグローバル化に対処する福祉国家の発展の局面に焦点を当てている。ただし 2001 年からの保守系政権による活性化政策の継承は, 教育・訓練よりも雇用を優先する傾向(ワーク・ファースト)を強めている。Cf., T. Bredgaard, F. Larsen and P.K. Madsen, The flexible Danish labour market—a review, CARMA Research Paper 2005 : 1, Aalborg University CARMA, p.36.
- (13) Ibid., p.35.
- (14) J. Andersen and D. Etherington, op. cit., p.25.
- (15) Ibid., p.30.
- (16) 「排除へのケイバビリティ・アプローチ」については, 中村健吾, 前掲論文, 18 頁以下を参照。また, ケイバビリティを「社会関係の側での包摂の能力」ととらえるなら, そこにはパットナムの「社会資本」の概念との関係を見ることができる。デンマーク社会との関連でこの点を論じたものとして, 小池直人「社会体資本と生活形式の政治学—普遍的福祉国家の視点から—」, 『社会文化形成』創刊号, 2006 年, を参照。
- (17) T. Bredgaard, F. Larsen and P.K. Madsen, op. cit., p.26f. なお, 「過渡的労働市場」の概念については, 別途, 本格的な検討が必要であるが, それについては他日を期したい
- (18) デンマークの研究者もまた, 「デンマークの教訓が他の国々にどれほど適用できるかは, それらの国々の政治的・制度的遺産と, 改革の引き金を引く特殊な環境にかかっているであろう」(P.K. Madsen, op. cit., p.12) と, フレックシキュリティの安易な適用に警戒的である。
- (19) T. Bredgaard, F. Larsen and P.K. Madsen, op. cit., p.27.
- (20) 日本ではこれまでデンマーク生産学校についての紹介, 検討はほとんど行われてこなかったようである。本稿で参照した大串隆吉の以下の論文, 報告がおそらく最初のものと思われる。大串隆吉「ドイツ, デンマーク生産学校のデッサン—学校中退者・失業青年に職業訓練を—」, 『人文学報』東京都立大学人文学会, No.381, 2007 年, 同『日独社会教育学における青少年自立援助システムの比較研究』平成 16~18 年度科学研究費補助金成果報告書,

2007年。

- (21) J. Lave, Learning in Practice, N. Jacobsen, et al., From Education to situated Learning, Kalundborgegenens Produktionsskole, 2002, p.10.
- (22) Association of Production Schools, The Danish Production Schools – an introduction, Association of Production Schools, 2007. デンマーク生産学校に関する最新のデータについては、生産学校協会 (<http://www.psf.nu/>) の本文書に依拠した。生産学校法も、本文書末尾の英訳資料に基づいている。また生産学校の実際の状況については、本文書の他、大串の前掲論文・報告, N. Jacobsen, et al.の前掲書, デンマーク教育省のホーム・ページ掲載の各文書を参照した。なお筆者は、本稿脱稿後の2007年9月中旬にデンマークを訪問し、3校の生産学校を見学することができた。その際のインタビューや資料に基づいた生産学校の現状分析については、追って公表する予定である。
- (23) The Ministry of Education, Facts and Figures 2005-Educational indicators, Denmark 2005, The Ministry of Education, 2005.
- (24) Association of Production Schools, op. cit., p.5.
- (25) OECD, Thematic Review of the Transition from Initial Education to Working Life, Country Note : Denmark, OECD, 1999, p.36, 38, 39.
- (26) Association of Production Schools, op. cit., p.10.
- (27) OECD, op. cit., p.40.
- (28) Association of Production Schools, op. cit., p.15.
- (29) 大串隆吉, 前掲論文, 8頁。
- (30) Association of Production Schools, op. cit., p.11.
- (31) J. Lave & E. Wenger, Situated Learning : Legitimate peripheral participation, Cambridge U. P. 1991, p.36 (佐伯胖訳『状況に埋め込まれた学習』産業図書, 1993年, 10頁以下)。
- (32) J. Lave, op. cit., p.16.

#### [付記]

本稿は平成17～19年度科学研究費補助金(萌芽研究)による研究成果の一部である。